有価証券報告書
内部統制報告書

事 業 年 度　　自　平成23年４月１日
（第 60 期）　　至　平成24年３月31日

株式会社フジミインコーポレーテッド

愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目１番地１

(E01207)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 5
５．従業員の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 7
１．業績等の概要 …… 7
２．生産、受注及び販売の状況 …… 8
３．対処すべき課題 …… 9
４．事業等のリスク …… 13
５．経営上の重要な契約等 …… 14
６．研究開発活動 …… 14
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 15
第３　設備の状況 …… 17
１．設備投資等の概要 …… 17
２．主要な設備の状況 …… 18
３．設備の新設、除却等の計画 …… 18
第４　提出会社の状況 …… 19
１．株式等の状況 …… 19
(1) 株式の総数等 …… 19
(2) 新株予約権等の状況 …… 19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 23
(4) ライツプランの内容 …… 23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 23
(6) 所有者別状況 …… 23
(7) 大株主の状況 …… 24
(8) 議決権の状況 …… 25
(9) ストックオプション制度の内容 …… 26
２．自己株式の取得等の状況 …… 27
３．配当政策 …… 28
４．株価の推移 …… 28
５．役員の状況 …… 29
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 31
第５　経理の状況 …… 36
１．連結財務諸表等 …… 37
(1) 連結財務諸表 …… 37
(2) その他 …… 68
２．財務諸表等 …… 69
(1) 財務諸表 …… 69
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 87
(3) その他 …… 90
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 91
第７　提出会社の参考情報 …… 92
１．提出会社の親会社等の情報 …… 92
２．その他の参考情報 …… 92

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 93

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年６月22日
【事業年度】	第60期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　関　敬史
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目１番地１
【電話番号】	０５２－５０３－８１８１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長　　鈴木　彰
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目１番地１
【電話番号】	０５２－５０３－８１８１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長　　鈴木　彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高（百万円）	42,630	34,122	28,177	30,869	27,424
経常利益（百万円）	5,289	1,645	1,699	2,817	1,038
当期純利益（百万円）	3,249	600	1,161	1,820	543
包括利益（百万円）	―	―	―	1,267	476
純資産額（百万円）	44,536	41,451	41,426	40,802	38,643
総資産額（百万円）	55,233	45,969	47,462	46,734	44,381
１株当たり純資産額（円）	1,494.39	1,413.55	1,432.59	1,450.83	1,478.56
１株当たり当期純利益金額（円）	109.64	20.44	39.98	63.82	19.91
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	109.31	―	39.98	―	―
自己資本比率（%）	80.28	89.70	86.75	86.74	86.42
自己資本利益率（%）	7.47	1.40	2.82	4.46	1.38
株価収益率（倍）	13.23	57.09	41.27	18.05	51.78
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,613	5,986	6,768	4,342	1,162
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△6,371	△1,573	△1,594	△471	△2,876
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△321	△2,618	△1,450	△2,073	△2,980
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	9,729	10,899	14,639	16,265	11,579
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	776 (148)	775 (101)	736 (76)	742 (107)	760 (110)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．第57期、第59期及び第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高（百万円）	35,349	26,503	24,432	26,037	22,346
経常利益（百万円）	4,722	735	1,441	2,715	619
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	2,630	△240	895	1,832	395
資本金（百万円）	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753
発行済株式総数（株）	30,699,500	30,699,500	30,699,500	30,699,500	30,699,500
純資産額（百万円）	41,066	38,787	38,361	38,254	35,760
総資産額（百万円）	50,267	42,670	43,643	43,690	40,484
１株当たり純資産額（円）	1,383.63	1,328.13	1,332.60	1,367.01	1,376.34
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額） （円）	43.00 (20.00)	30.00 (20.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	30.00 (15.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）（円）	88.73	△8.18	30.80	64.27	14.50
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	88.46	－	30.80	－	－
自己資本比率（％）	81.67	90.80	87.75	87.42	88.19
自己資本利益率（％）	6.51	－	2.32	4.79	1.07
株価収益率（倍）	16.34	－	53.57	17.92	71.09
配当性向（％）	48.46	－	97.40	54.46	206.85
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	567 (138)	579 (98)	576 (65)	581 (96)	588 (108)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．第57期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

３．第59期及び第60期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第59期の１株当たり配当額には、創業60周年記念配当５円を含んでおります。

２【沿革】

年月	事項
昭和25年８月	名古屋市昭和区において、不二見研磨材工業所を創業、国内初の研磨材の生産を開始
昭和28年３月	資本金60万円で株式会社を設立、商号を不二見研磨材工業株式会社に変更
昭和34年７月	本社所在地を愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に移転
昭和45年５月	愛知県稲沢市に稲沢工場を新設
昭和59年６月	米国イリノイ州に販売会社FUJIMI CORPORATIONを合弁にて設立
昭和60年１月	岐阜県各務原市に各務原工場を新設
昭和63年５月	米国オレゴン州に生産拠点として当社100％子会社FUJIMI AMERICA INC.を設立
平成３年５月	FUJIMI AMERICA INC.生産工場完成
平成３年10月	不二見研磨材販売株式会社、株式会社エフディティ及びフジミ興産株式会社を合併、商号を株式会社フジミインコーポレーテッドに変更
平成３年10月	本社所在地に株式会社エフディティの業務を引継ぎ、ＤＴ工場として設置
平成６年６月	各務原工場、国際標準化機構（ISO）の品質保証規格である「ISO9002」の認証取得
平成６年８月	FUJIMI AMERICA INC.が、米国及び欧州（イギリス、ドイツ、オランダ）で「ISO9002」の認証取得
平成６年９月	本社工場、稲沢工場並びにＤＴ工場、「ISO9002」の認証取得
平成７年３月	愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に研究所「ＡＮＮＥＸ」を新設
平成７年４月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成７年４月	マレーシアに営業拠点FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.を合弁にて設立
平成８年10月	FUJIMI AMERICA INC.トゥアラタン工場完成
平成８年12月	岐阜県各務原市に各務東町工場新設
平成10年３月	新本社ビル竣工
平成11年１月	岐阜県各務原市に物流センター新設
平成11年３月	全社で「ISO9001」の認証取得
平成11年11月	米国販売会社FUJIMI CORPORATIONを100％子会社化
平成12年３月	全社で「ISO14001」の認証取得
平成12年５月	溶射材事業部棟完成
平成12年９月	研究開発センター完成
平成12年10月	マレーシアにFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.クリム工場完成、操業開始
平成15年７月	FUJIMI AMERICA INC. はFUJIMI CORPORATIONと合併し、商号をFUJIMI CORPORATIONに変更
平成16年１月	販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITEDをイギリスに、FUJIMI EUROPE GmbHをドイツに設立、営業開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年９月	台湾新竹縣に駐在員事務所を開設
平成18年１月	株式会社インターオプテックに資本参加し、子会社化
平成19年２月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
平成19年３月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止
平成19年４月	本社工場を枇杷島工場に呼称変更
平成19年４月	中国上海市に駐在員事務所を開設
平成20年５月	各務東町工場第２棟完成
平成20年10月	韓国ソウル市に駐在員事務所を開設
平成21年６月	株式会社インターオプテック特別清算結了
平成23年８月	台湾苗栗縣に臺灣福吉米股份有限公司（FUJIMI TAIWAN LIMITED）を設立
平成24年３月	イギリスの販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITED清算結了

３【事業の内容】

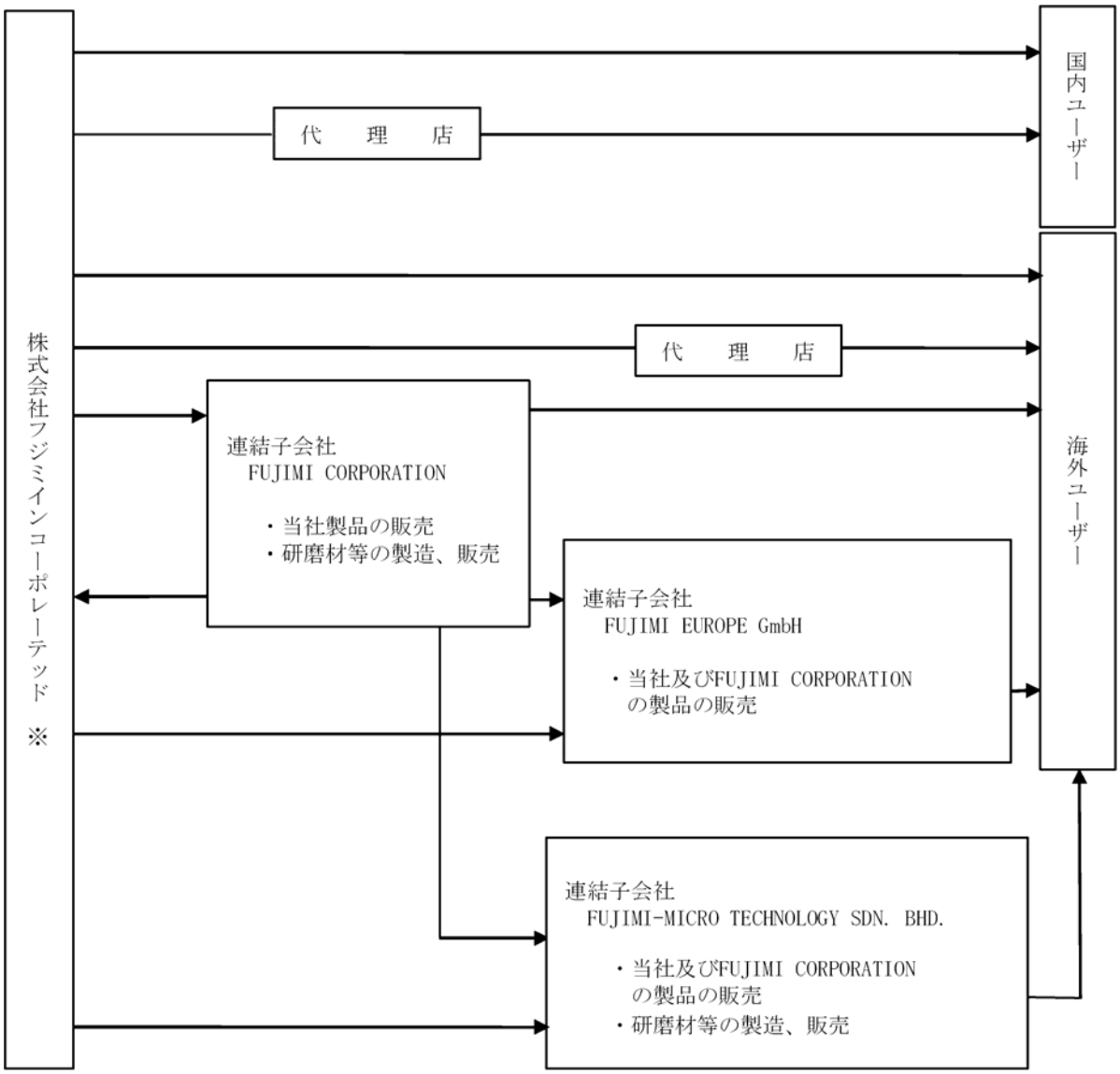
当社グループは、当社及び子会社４社（平成24年３月31日現在）により構成されており、事業は主として「研磨材等製造販売業」を営んでおります。事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

区　　分	セグメント区分	構　　成　　会　　社
研磨材等製造販売	日　　本	当社
	北　　米	FUJIMI CORPORATION（子会社）
	ア　ジ　ア	FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.（子会社） 臺灣福吉米股份有限公司（FUJIMI TAIWAN LIMITED）（子会社）
研磨材等販売	欧　　州	FUJIMI EUROPE GmbH（子会社）

平成23年８月に当社100％子会社として、FUJIMI TAIWAN LIMITEDを設立しました。なお、当子会社は平成24年３月31日現在、製造・販売活動を開始していないため、事業系統図には記載しておりません。

平成24年３月に当社100％子会社であったFUJIMI EUROPE LIMITEDの清算が結了しております。

以上の当社グループについて図示すると、次のとおりとなります。



※当社の事業は、研磨材等製造販売及びFUJIMI CORPORATIONの製品の販売であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容					
					役員の兼任		資金援助（百万円）	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員（人）	当社従業員（人）				
FUJIMI CORPO-RATION（注）２.	米国オレゴン州トゥアラタン	330（千米ドル）	研磨材及び鏡面仕上材の製造・販売	100	2	1	－	当社製品の販売	なし	なし
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.（注）２.	マレーシアクアラルンプール	5,000（千マレーシアリンギット）	研磨材及び鏡面仕上材の製造・販売	90	2	1	－	当社製品の販売	なし	なし
FUJIMI EUROPE GmbH	ドイツバーデン＝ヴュルテンベルク州インゲルフィンゲン	25（千ユーロ）	研磨材及び鏡面仕上材の販売	100	2	－	281	当社製品の販売	なし	なし
FUJIMI TAIWAN LIMITED（注）１.	台湾苗栗縣銅鑼鄉	200,000（千新台湾ドル）	研磨材及び鏡面仕上材の製造・販売	100	3	1	－	－	なし	なし

（注）１．FUJIMI TAIWAN LIMITEDは特定子会社に該当しております。

２．FUJIMI CORPORATION及びFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益等の状況は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高（百万円）	経常利益（百万円）	当期純利益（百万円）	純資産額（百万円）	総資産額（百万円）
FUJIMI CORPORATION	5,229	197	152	3,280	4,152
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.	2,896	260	191	2,316	2,957

３．前連結会計年度末において連結子会社であったFUJIMI EUROPE LIMITEDは、平成24年３月30日付で清算が結了したことにより、連結子会社から除外しております。

５【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	538	(100)
北米	104	―
アジア	63	(1)
欧州	5	(1)
全社（共通）	50	(8)
合計	760	(110)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外書で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
588（108）	37.7	10.7	6,550,260

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	538	(100)
全社（共通）	50	(8)
合計	588	(108)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外書で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、欧州の債務問題を背景とした景気低迷、緩慢な米国景気の状況や新興国の景気減速感、日本においては東日本大震災などにより全般的に停滞感が強く、先行きについても依然として不透明な状況が続いております。

半導体市場は、一般消費者向けを中心としたパソコン等の最終製品の需要が減速したことに加え、昨年10月に発生したタイ国の大洪水が世界的に電子関連産業の生産活動を阻害したことにより軟調に推移しました。

こうした状況の下、当社グループでは一丸となって売上の拡大を図るとともに、コスト削減に努めたものの、当連結会計年度の業績は、売上高27,424百万円（前期比11.2%減）、うち製品売上高27,113百万円（前期比10.8%減）となりました。また、利益面では、営業利益953百万円（前期比65.7%減）、経常利益1,038百万円（前期比63.2%減）、当期純利益543百万円（前期比70.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント別売上高、営業利益はセグメント間取引等調整前の数値であります。

日本につきましては、半導体市場全般の需要減少によりシリコンウェハー向け製品、ＣＭＰ（化学的機械的平坦化）向け製品及びハードディスク向け製品の販売が減少し、売上高は22,346百万円(前期比14.2%減)、営業利益は1,502百万円(前期比56.7%減)となりました。

北米につきましては、一部半導体業界において在庫調整の動きがあり、売上高は5,229百万円(前期比3.9%減)、営業利益は143百万円(前期比12.0%減)となりました。

アジアにつきましては、売上高は2,896百万円(前期比2.6%増)、製品構成の影響などにより営業利益は167百万円(前期比6.8%減)となりました。

欧州につきましては、主にＣＭＰ向け製品の販売が増加し、売上高は1,927百万円(前期比11.9%増)、営業利益は144百万円(前期比35.4%増)となりました。

主な用途別売上の実績は、次のとおりであります。

当社グループの主力となるシリコンウェハー向け製品につきましては、東日本大震災の影響等によりラッピング材の売上高は2,960百万円(前期比20.4%減)、ポリシング材の売上高は6,947百万円(前期比8.5%減)となりました。

ＣＭＰ向け製品につきましては、デバイスメーカーへの出荷が減少し、売上高は8,029百万円(前期比5.9%減)となりました。

ハードディスク向け製品につきましては、従来型パソコンの低調な出荷状況やタイ国の大洪水による影響などから、売上高は1,788百万円(前期比33.5%減)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、4,685百万円減少し、11,579百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて3,179百万円減少し、1,162百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益の減少及びたな卸資産の増加により資金の減少があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて2,405百万円増加し、2,876百万円となりました。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出並びに有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて907百万円増加し、2,980百万円となりました。これは、自己株式の取得による支出及び配当金の支払による支出が増加したこと等によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	前年同期比（％）
日本（百万円）	21,524	86.6
北米（百万円）	3,521	100.1
アジア（百万円）	1,239	88.0
合計（百万円）	26,285	88.3

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
日本	604	108.4	168	292.3

（注）１．受注高の金額は販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（３）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	前年同期比（％）
日本（百万円）	18,293	84.7
北米（百万円）	4,306	91.3
アジア（百万円）	2,896	102.6
欧州（百万円）	1,927	111.9
合計（百万円）	27,424	88.8

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
長瀬産業㈱	5,677	18.4	4,724	17.2

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

めざましい技術革新に伴い競争も激化し、原材料価格の上昇が収益に悪影響を及ぼす等当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しているなか、お客様の技術的なニーズに対応するため、高い品質の新製品を開発し、速やかにお客様に提供することが重要な課題であると認識しており、事業本部として営業と開発を一体化しマーケティング力と開発力の強化に注力しております。

また、安定的に収益を確保するためには現場と一体となった徹底した製造原価低減や販管費削減等が必要であり、採算性向上と競争力強化も当社グループの課題であると認識しております。具体的には、抜本的な業務プロセスの見直しと社内ＩＴインフラの整備を進めており、また他方では収益改善委員会のもと、現場に密着したコスト改善活動の推進等、収益改善の取り組みを強化しております。

更には特定の半導体業界の景気動向に影響されにくい強固な収益基盤を確立するため、当社グループ固有の先端技術を活かした新規事業の創出と育成により事業領域の拡大に努めてまいります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については以下のとおりであります。

１．基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって、当社の株券等の大規模買付行為（下記３．②に定義します。以下同じとします。）については、原則としてこれを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、十分な時間や情報が提供されないまま、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、対象会社の取締役会や株主が当該大規模買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間や情報を与えないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものも少なくありません。

また、平成24年３月31日現在における当社の大株主の状況は、第４「提出会社の状況」１．「株式等の状況」のとおりであり、当社役員及びその親族、関係者（以下「当社役員等」といいます。）が発行済株式の一部を保有しております。当社は上場会社であり、当社役員等が各々の事情により株式の譲渡その他の処分をすることや役員の異動等によって持株比率が低下する可能性も否定できないことに加え、これまで注力してきた当社事業の基盤を成す人材の育成や設備投資、中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等、自己資本の充実、又は他社との業務資本提携等のために、必要となる資金を資本市場から調達することもひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には、現在の役員等の持株比率が低下する可能性もあり得るものと考えております。

当社の企業価値の源泉を十分理解し、これらを中長期的に確保し、長年築きあげてきた技術、ノウハウなどの無形の経営資源と市場とを有機的に結合させ企業価値の増大を図る経営をすることができなければ、ステークホルダーの信頼を得ることができず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反することとなると考えます。

当社は、上記のような当社の企業価値の源泉を理解せず、これらを中長期的に確保し、企業価値の増大を図る経営を企図しない大規模買付行為やこれに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する恐れがある当社の株券等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

２．会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

① 当社の企業価値の源泉について

当社の創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた当社製品の数々は、シリコンウェハーに代表される半導体基板の鏡面研磨、半導体チップの多層配線に必要なＣＭＰ（化学的機械的平坦化）、コンピュータ用ハードディスクの研磨など高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものとなっております。なかでも、主力事業分野である半導体基板向け超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しており、超精密研磨のリーディングカンパニーとして、大手企業の新規参入に対して市場優位性を維持しております。

また、当社製品は太陽電池向けのシリコン切断や、水晶デバイス向けウェハー研磨用にも使われております。最近では、新規溶射技術や装置に最適な溶射材の開発・商品化で新分野を開拓しております。また低消費電力の光源として市場が拡大しつつあるＬＥＤ用のサファイヤ基板や、次世代パワーデバイスとして期待されているＳｉＣ基板など、従来技術では難しい硬脆材料の研磨・ 研削技術の研究開発を進めています。さらに、炭化ケイ素やアルミナなど、原材料の特徴を生かした機能性材料、光学用レンズの研削加工に用いるダイヤモンドペレットなどの開発にも積極的に取り組んでいます。

このように当社は、「パウダーテクノロジー」を事業領域の基本として、コア技術を高め先端技術をリードすることにより、お客様の満足度を高め信頼を勝ち得てまいりました。また、当社が特定の企業グループに属することなく独立性の高い経営を堅持していることも、多くのお客様から受け入れていただいている一因と考えております。

当社のコーポレートスローガン「技術を磨き、心をつなぐ」には、先端技術を通してより良い製品づくりに貢献し、人々の心をつなぎ、生活を豊かにするという意味が込められており、人を尊重し地球環境に配慮した製品づくりが当社の「ものづくり」の根底に流れております。

当社はこうした「ものづくりの精神」と従業員一人ひとりが変化に果敢に挑戦するという企業風土とＩＴを駆使した情報の共有化をテコに、企業競争力の向上と持続的成長によって企業価値を増大してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした製造現場と一体となった高い技術力・開発力、長い歴史のなかで培われたお客様との信頼関係、労使間の健全且つ一体感のある企業風土にあると考えております。

今後の技術革新をリードし業績の拡大を目指していくためにも、お客様の信頼度のさらなる向上、従業員の士気向上を図っていくことが重要と考えており、当社はこうした方針のもと、引き続き企業価値の向上にグループを挙げ取り組んでまいります。

② 企業価値向上のための取組み（中長期経営計画）

当社は、バランス・スコアカード（ＢＳＣ）の考え方を基に、平成21年６月に平成30年３月（2018年）期を最終年度とする９年間の中長期経営計画を策定いたしました。

この中長期経営計画は３年を区切りとする３次の中期計画を基にしています。

第一段階は自己診断と成長のための基礎体力づくり、成長のための種まきにあて、第二段階はまいた種をきちんと育てる時期、そして第三段階は事業が花開き、実を収穫する時期、と位置づけ、単に計画期間における売上や利益率の向上を目指すだけでなく、当社のあるべき姿、進むべき道をより明確にするため、企業理念・ビジョンの見直しを図りました。新しい企業理念は企業使命、経営姿勢、行動規範の３点からなり、企業ビジョンは事業アイデンティティー、企業文化ビジョン、事業構造ビジョンから構成されております。

今後当社は経済環境の変化が見込まれるなかでアグレッシブな成長を目指し、積極果敢にチャレンジしなければならないと考えております。それに加えてどのような景気変動下にあっても安定的な成長を遂げるため、特定の事業や用途に偏ることがない事業構造が必要と考えております。そのため従来から推進しているシリコン・ＣＭＰ・ディスク・機能材・溶射材の５事業に加え、新規事業と新たな用途の探索に継続的にチャレンジし、その実現に向け様々な可能性を含めた検討を進めることとしました。具体的には(1)ろ過・分級・精製技術、(2)パウダー技術、(3)ケミカル技術の３つのコア技術を中心に、技術開発を進め、商品開発の加速、事業のさらなる拡大を推進しております。これらを通じて安定した事業構造を維持するため、将来的には事業構造比率として半導体関連比率50％、非半導体関連比率50％を目指しております。

また、全社レベルの目標を事業ごとに戦略目標、施策として具現化し、その成果については評価指標（ＫＰＩ）によって四半期ごとに進捗管理するなど、明確な責任体制のもと事業戦略を組織横断的に展開しております。

シリコン事業

半導体の基板であるシリコンウェハーを高精度に平坦化・鏡面研磨する研磨材事業です。お客様へのタイムリーな新製品の提供とトータルコストメリットの提言を目指し、ものづくりの意識を高めコア技術の確立と発展に注力し、高いマーケットシェア維持を目指してまいります。

ＣＭＰ事業

半導体チップの高集積化・微細化に伴い半導体製造にＣＭＰは使われてきましたが、今後はますます適用する工程が多くなることが期待されます。顧客ロードマップに合った迅速な新製品の提供や技術サービスを核に、より密接なお客様との関係構築や開発力の強化を目指すとともに、安定品質の提供に努めてまいります。

ディスク事業

パソコンやＨＤＤ搭載型ＴＶ、ＤＶＤ・ＢＤレコーダーなどの記憶媒体であるハードディスク用の研磨材事業です。各業界のニーズをいち早くキャッチし、お客様との信頼関係を構築し次世代ディスクへの要求を共有することにより、お客様の要求に合った新製品をタイムリーに提供してまいります。

機能材事業

環境エネルギー・代替資源分野を中心に、省エネ・ＣＯ２削減で注目を集めるＬＥＤ照明やパワーエレクトロニクス用の研磨材、レアアース代替材料等の開発・販売に注力してまいります。また、精密砥石関係、研磨布紙関係、一般ラップ関係、その他各種の安定した需要に支えられた製品に対しては、品質の維持向上や納期の迅速化、用途開拓の情報収集や新たな提案等でお客様の信頼を高めるよう努めてまいります。

溶射材事業

鉄鋼、航空機及び半導体等様々な業界の溶射用途向けに、主にサーメット溶射材とセラミック溶射材を提供している事業です。開発力を強化し、新規高機能製品の早期市場投入やタイムリーなソリューションの提案により、売上の拡大とともに、収率改善や生産技術力の向上により収益改善とさらなる品質の安定化を図ってまいります。

３．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

① 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の継続の目的

上記１.記載の基本方針に基づいて、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような一方的且つ大規模な買付行為及びその類似行為を行う者に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、もっとも適切と思われる措置を迅速且つ的確に講じる必要性があると認識しております。このような認識のもと、当社取締役会は、こうした不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的として、平成22年６月23日開催の第58期定時株主総会でのご承認をもって「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「現対応方針」といいます。）を更新しておりましたが、平成24年６月22日開催の定時株主総会終結の時をもって現対応方針が有効期間満了となるのに先立ち、同総会において現対応方針を更新することについてご承認をいただきました（以下、現対応方針を更新したものを「本対応方針」といいます。）。

② 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の概要

本対応方針は、（ア）当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは、（イ）当社が発行する株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（３「対処すべき課題」において、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本対応方針では、当社取締役会が、大規模買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して本対応方針に定める大規模買付情報の提供を要請するための手続を定めています。

取締役会は、（ア）大規模買付者等が本対応方針に定められた手続を遵守せず、又は（イ）大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような、本対応方針に定める一定の類型に該当すると判断される場合又は該当すると客観的且つ合理的に疑われる事情が存する場合には、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、所定の期間内に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。

当社取締役会は、上記独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本対応方針における対抗措置の発動を決定します。当社取締役会が対抗措置として一定の行使条件及び取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

４．上記取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記２．記載の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また上記３．記載の取組みである本対応方針は、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本対応方針は、（ア）株主総会の承認により継続され、また必要があれば株主意思確認総会を経る場合があるなど、株主意思を重視するものであること、（イ）経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足し、企業価値研究会が平成20年６月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等をも踏まえていること、（ウ）合理的且つ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、（エ）当社取締役会から独立した組織として独立委員会が設置され、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定することとされていること、（オ）本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていること、（カ）当社の取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとされていること等から、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年３月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

① 特定業界に対する依存度について

当社グループは半導体業界への売上依存度が高く、半導体業界の景気動向に左右される体質であります。平成24年３月期の半導体業界への売上比率は68.3%。そのうち半導体ウェハー向け製品39.0%、ＣＭＰ向け製品が29.3%であります。

② 外国為替変動による影響

当社グループは積極的に海外との取引を展開しており、海外連結子会社４社を有しております。平成23年３月期及び平成24年３月期における連結売上高の海外売上高比率は、それぞれ62.5%及び65.1%となっており、今後も高い比率で推移するものと想定いたします。外貨建ての取引は必要に応じて先物為替予約によりヘッジを行っておりますが、為替変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 自然災害等の発生

当社は、本社及び生産拠点を中部地区に有しており、将来発生が予想されている東海及び東南海地震により大きな被害を受ける可能性があります。当社グループでは、大規模地震が発生した場合、被害を最小限に抑えるべく地震対応ＢＣＰ（事業継続計画）や災害対策マニュアルを策定して迅速な復旧対応ができるように体制の整備を進めておりますが、予想を遥かに超える地震が発生した場合には、各生産拠点は、建物、生産設備、在庫等の当社資産が大きな被害を受け操業不能となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、研究開発活動の拠点としている当社の研究開発センターは、超精密加工・測定に適した用地に、超純水・クリーンルーム等必要なユーティリティ設備を配備し、一定規模の地震には耐えられるよう設計・建設されております。しかしながら、予想を超えた大規模地震の発生により研究開発設備やユーティリティ設備に支障が生じた場合には、復旧までの期間、研究開発活動に遅延が生じる可能性があります。

④ 技術革新による影響

当社グループは超精密研磨材分野において、常に技術力の維持・向上に努め、研磨材・ポリシング材及び研磨加工プロセスに関し積極的な研究開発活動を展開してきたことにより、最先端技術の開発と新製品の早期市場投入に成功し、これまで高いシェアと利益率を維持してまいりました。しかしながら、予想を超えた技術・市場の変化により、お客様の技術的なニーズを満たす製品を速やかに提供できない等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 原材料高騰による影響

当社グループで製造している研磨材には、海外から輸入される天然資源を原材料とするものがあります。近年当該原材料価格が高騰しており、更なる原材料価格の高騰は利益の一層の減少に繋がり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 環境法規制による影響

当社グループの製品には様々な化学物質が使用されています。化学物質の人体への危険有害性、環境への悪影響等の懸念が強まるなか、当社グループは化学物質規制をめぐる環境の変化に適切・迅速に対応してまいりますが、万一これらの環境に対応できない場合、製品の製造・販売の中止を余儀なくされる等、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 知的財産権について

当社は、技術の差別化と製品の競争力強化を目的とした知的財産の取得・維持に努めてきたことにより、独自技術を確保してまいりました。しかしながら、当社製品が使用される最先端技術分野の技術革新はめざましく、また出願公開制度に起因するタイムラグ等により、当社が開発・上市した製品が結果的に他社先願技術に包含される事態も予想され、これにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

① 資材等の調達

当社グループは、原材料、副資材、消耗品、設備、設備部品等を購入しております。購入先の選定にあたっては、生産能力、納期、品質管理能力、コスト、技術開発力、お客様サービス等を総合的に評価し、複数の購入先を確保することを基本としておりますが、一部の品目においては一社購買になっております。そのため、サプライヤーの品質異常、需要の急増等により十分な供給を受けられない可能性があります。

一方、複数のサプライヤーから購入しているものにおいても、調達先が一国に集中している原材料や消耗品があり、資源保有国が自国内への供給を優先させる政策等により、当社グループが十分な供給を受けられない可能性があります。

② 生産の委託

当社の研磨材のうち、一部製品はその生産を協力会社に委託しております。当社は協力会社と長期に亘る取引関係があり、安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、仮に製造委託先に重大な問題が発生した場合には、製品の供給を受けられなくなる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社製品は、お客様にて製造される製品の性能を大きく左右するため、原材料の検討から最終製品の開発に至るまでの一貫した研究開発活動を進めております。当社のコア技術である、①ろ過・分級・精製技術、②パウダー技術、③ケミカル技術の強化、並びに新規生産プロセス技術の開発と実用化を推進しております。新規テーマの企画・推進においては、急成長する環境・エネルギー分野を中心に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は2,415百万円で、日本が2,149百万円、北米が266百万円となりました。

なお、日本においては全ての製品の研究開発活動を、北米においてはＣＭＰ向け製品の研究開発活動を行っております。

シリコンウェハー用のファイナルポリシング材においては、半導体デバイスの微細化に伴い、ウェハー表面の極微小なディフェクト（パーティクル、欠陥、異物）の低減と表面の平滑性がますます重要となっております。近年、極微小ディフェクトを低減し、同時により高精度な平滑面に仕上げることが出来るポリシング材を開発しており、大手のお客様での評価が進められております。また、一次ポリシング材や端面ポリシング材並びに裏面ポリシング材についても、加工精度と生産性の向上に寄与する新コンセプトの商品を開発しており、多くのお客様に採用されております。

ラッピング用研磨材に関しましては、シリコンウェハー用途を中心に、品質向上及びコストダウンを念頭に置いた量産化技術の開発に取り組み、基礎技術開発は完了し、今後は量産適用に向けて評価を進めていく段階となっております。また、シリコンウェハーの切断用研磨材につきましては、切断ロスを抑え、ウェハーの品質向上のために新たに細目粒度の使用を推進する等の開発活動を展開しております。

ＣＭＰ向け製品については、半導体デバイスの高集積化がますます進展し、銅配線形成時のポリシング材をはじめとする各種製品の需要拡大が進んでおります。加えて、次世代に向け更なる微細化に対応した平坦化性能の高いポリシング材の開発を進めております。また、銅配線向けポリシング材や次世代ポリシリコン用ポリシング材の採用に向けた評価が大手のお客様で進められております。

ハードディスク用ポリシング材に関しましては、他社との競争激化に対抗するべく、高性能な次世代品の開発をしており、お客様での評価が進められております。主力製品のアルミディスク用に加えて、ガラスディスク用ポリシング材に関しましても、大手のお客様での評価や採用が継続して進められております。

機能材分野におきましては、炭化ケイ素やアルミナ等、原材料の特徴を活かした新たな機能性材料等の開発にも取り組んでおり、量産化に向けた製造プロセス開発も含めて推進しております。また、環境・エネルギー関連の需要の高まりを受けて急速な市場拡大が見込まれるＬＥＤやパワーデバイス基板の研磨・研削材開発に積極的に取り組んでおります。具体的にはサファイヤ基板、ＧａＮ基板、ＳｉＣ基板等の難加工材料を効率良く加工する新たな研磨・研削材料の開発に取り組んでおります。

溶射材事業につきましては、高品質な皮膜が要求される半導体や液晶関連には高純度セラミックス材、各種ロール等の鉄鋼関連にはサーメット材、更に新規の溶射技術・装置に最適な材料の開発を推進し需要拡大を図っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年３月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。この見積りは、過去の実績や今後の見通しに基づき合理的と考えられる方法で行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が特に当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、お客様の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しておりますが、お客様の支払能力が低下した場合には追加引当が必要となる可能性があります。

② 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との間に差額が生じた場合、評価減を実施しております。

③ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この適用にあたり、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて将来のキャッシュ・フロー等の見積りを行っておりますが、その仮定及び予測に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

④ 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定のお客様及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式の投資価値の下落に対しては、減損処理を行っております。この減損処理は、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合、加えて30%～50%程度下落した場合で、回復の見込がないと判断される場合に行っております。将来の市況悪化や投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来における課税所得の見積りにより影響を受けます。経営成績の悪化等により将来の課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が取崩されることにより、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

⑥ 退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率や、年金資産の期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化などにより、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

（経営成績）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が27,424百万円（前期比11.2%減）、営業利益は953百万円（前期比65.7%減）、経常利益は1,038百万円（前期比63.2%減）、当期純利益は543百万円（前期比70.2%減）となり、いずれも前連結会計年度を下回りました。

売上高及び営業利益につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(1) 業績」に記載したとおり、半導体市場の一般消費者向けを中心としたパソコン等の最終製品の需要が減速したことに加え、昨年10月に発生したタイ国の大洪水が世界的に電子関連産業の生産活動を阻害したことにより軟調に推移しました。

営業外損益につきましては、受取利息60百万円等により84百万円の収益となりました。

特別損益につきましては、子会社清算損48百万円等により、57百万円の損失となりました。

税金費用につきましては、次期以降の法人税率変更に伴う影響額27百万円を織り込み、418百万円となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ、2,352百万円減少し、44,381百万円となりました。これは、たな卸資産が1,193百万円増加したものの、現金及び預金が2,977百万円減少したこと等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ、194百万円減少し、5,737百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が176百万円増加したものの、未払法人税等が461百万円減少したこと等によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ、2,158百万円減少し、38,643百万円となりました。これは、自己株式を1,918百万円取得したこと等によるものです。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは一部主要原材料を輸入や外部メーカーに依存しており、特に新興国の需要増加や原産国の政策等により影響を受ける可能性があります。

また、当社製品は半導体業界への売上依存度が高く、パソコン・携帯電話をはじめとする世界の情報通信機器の市場動向やデジタル家電製品の需要動向等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社は、バランス・スコアカード（ＢＳＣ）の考え方を基に、平成21年６月に平成30年（2018年）３月期を最終年度とする中長期経営計画を策定いたしました。この計画においては、どのような景気変動下にあっても安定的な成長を遂げるため、特定の事業や用途に偏ることがない事業構造への転換が必要と考えております。そのため従来から推進しているシリコン・ＣＭＰ・ディスク・機能材・溶射材の５事業分野に加え、新規事業と新たな用途の探索に継続的にチャレンジし、その事業構造の実現に向けた検討を進めることとしております。本年は、中長期経営計画の３年目にあたり、第一段階の目標である成長への基礎固めとして、人材育成、ものづくり力の向上、品質保証力の強化に取り組みました。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた当社製品の数々が、シリコンウェハーに代表される半導体基板の鏡面研磨、コンピュータ用ハードディスクの研磨など高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものと考えております。また、主力事業分野であるシリコンウェハーの超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しつつ、大手企業の新規参入に対しても市場優位性を有しておりますが、グループを取巻く経営環境はますます厳しくなるものと思われます。このような問題意識に基づき、今までの市場優位性を維持しつつ長期的な成長戦略を実現するため、お客様目線の実践により強固な信頼関係を構築し、新規事業の創出と育成にも積極的に取り組んでまいります。

また、いかなる環境変化にも対処できるよう、生産性の向上、コスト削減の取り組みを一層強化し、収益改善を図ってまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、これまでユーザーが求める製品の高品質化のための商品開発と安定供給に努めてまいりました。当連結会計年度におきましても、半導体業界の一層の高度化・多様化する要求に応えるべく設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （百万円）	前年同期比 （%）
日本	1,194	137.4
北米	261	680.4
アジア　※	655	―
欧州	0	25.3
計	2,112	229.0
消去又は全社	3	263.1
計	2,116	229.0

※アジアの前年同期比（%）については、1,000.0%を超えるため「―」で表示しております。

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、アジアにおけるFUJIMI TAIWAN LIMITEDにおける工場・開発センター建屋であります。

また、所要資金につきましては、自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
日本	本社他 愛知県清須市	統括業務施設他	352	40	182 (2,395.81)	68	644	105(14)
	枇杷島工場 愛知県清須市	研磨材・研削用工具製造装置	238	102	69 (8,175.28)	8	418	62(18)
	稲沢工場 愛知県稲沢市	研磨材製造設備	209	170	59 (9,780.73)	5	445	27(12)
	各務原工場 岐阜県各務原市	研磨材製造設備	1,635	766	686 (21,897.04)	163	3,252	168(38)
	各務東町工場 岐阜県各務原市	研磨材製造設備	1,345	412	868 (26,793.41)	20	2,647	37(7)
	溶射材事業部 岐阜県各務原市	溶射材製造設備・研究施設	456	241	303 (6,128.33)	43	1,045	34(4)
	物流センター 岐阜県各務原市	物流倉庫	308	5	552 (8,551.50)	0	868	5(1)
	研究開発センター 岐阜県各務原市	基礎応用研究施設	788	30	598 (10,435.00)	651	2,069	128(13)

(2)在外子会社

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
北米	FUJIMI CORPORATION	米国 オレゴン州 トゥアラタン	研磨材製造設備	1,267	290	70 (52,568.71)	52	1,681	104(－)
アジア	FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	研磨材製造設備	178	25	－	0	205	63(1)
アジア	FUJIMI TAIWAN LIMITED	台湾 苗栗縣 銅鑼鄉	工場・開発センター	－	－	－	690	690	－(－)

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定並びにリース資産であります。
２．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資・設備計画については、原則的に当社グループ各社が個別に策定し、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) （平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年６月22日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,699,500	30,699,500	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	30,699,500	30,699,500	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年６月22日定時株主総会決議

(1) 新株予約権方式により、当社取締役に対して付与することを、平成19年６月22日開催の定時株主総会及び平成19年11月15日取締役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	225個	225個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,500株（新株予約権１個当たりの目的たる株式の数100株） (注) １.	22,500株（新株予約権１個当たりの目的たる株式の数100株） (注) １.
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり 1,864円 (注) ２.	同左
新株予約権の行使期間	自　平成21年11月16日 至　平成26年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 株式１株当たり 1,864円 資本組入額 株式１株当たり　932円　(注) ３.	同左
新株予約権の行使の条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４.	同左

（注）１．当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社普通株式につき、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、必要と認める調整を行うことができる。

２．① 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{株式分割・併合の比率}$$

② 割当日後、当社が、当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、若しくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

③ 上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

④ 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社はかかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、必要と認める調整を行うものとする。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）２．①で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）３．に準じて決定する。

⑦　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(2) 新株予約権方式により、当社の課長以上の従業員並びに当社子会社の取締役、幹部社員に対して付与することを平成19年６月22日開催の定時株主総会及び平成19年11月15日取締役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	1,275個	1,275個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	127,500株（新株予約権１個当たりの目的たる株式の数100株） （注）１．	127,500株（新株予約権１個当たりの目的たる株式の数100株） （注）１．
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たり 1,864円 （注）２．	同左
新株予約権の行使期間	自　平成21年11月16日 至　平成26年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 株式１株当たり 1,864円 資本組入額 株式１株当たり　932円（注）３．	同左
新株予約権の行使の条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４．	同左

（注）１．当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社普通株式につき、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、必要と認める調整を行うことができる。

２．①　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{株式分割・併合の比率}$$

② 割当日後、当社が、当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、若しくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③ 上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

④ 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社はかかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、必要と認める調整を行うものとする。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）２．①で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）３．に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成17年５月20日（注）	15,349,750	30,699,500	－	4,753	－	5,038

（注）当社は、平成17年１月17日開催の取締役会決議により、平成17年５月20日付で１株を２株へ分割しました。これにより株式数は15,349,750株増加し、発行済株式数は30,699,500株となっております。

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	31	30	107	85	5	6,588	6,846	－
所有株式数（単元）	－	57,892	2,174	35,234	30,344	117	180,973	306,734	26,100
所有株式数の割合(%)	－	18.86	0.71	11.48	9.89	0.04	59.02	100.0	－

（注）１．証券保管振替機構名義の株式910株が、「その他の法人」の欄に９単元、「単元未満株式の状況」の欄に10株含まれております。

２．自己株式4,760,345株は「個人その他」の欄に47,603単元、「単元未満株式の状況」の欄に45株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社フジミインコーポレーテッド	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目１－１	4,760	15.50
越山　勇	名古屋市昭和区	2,902	9.45
有限会社コマ	名古屋市昭和区鶴舞四丁目５－14	1,638	5.33
野田　純孝	名古屋市千種区	1,520	4.95
越山　彰	名古屋市昭和区	1,151	3.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６－６ 日本生命証券管理部内	779	2.54
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７－１	728	2.37
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）サブ　アカウント　アメリカン　クライアント	東京都中央区日本橋三丁目11－１	728	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11－３	711	2.31
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２-１	691	2.25
計	－	15,612	50.85

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　4,760,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,913,100	259,131	－
単元未満株式	普通株式　　26,100	－	－
発行済株式総数	30,699,500	－	－
総株主の議決権	－	259,131	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式900株（議決権の数９個）を含めております。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社フジミインコーポレーテッド	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目１番地１	4,760,300	－	4,760,300	15.50
計	－	4,760,300	－	4,760,300	15.50

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

①当該制度は、会社法に基づき、新株予約権方式により、当社取締役に対して付与することを、平成19年６月22日開催の定時株主総会及び平成19年11月15日取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日（定時株主総会）	平成19年６月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

②当該制度は、会社法に基づき、新株予約権方式により、当社使用人等に対して付与することを、平成19年６月22日開催の定時株主総会及び平成19年11月15日取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日（定時株主総会）	平成19年６月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員69名、当社子会社の取締役５名及び当社子会社の従業員１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成23年８月23日）での決議状況 （取得期間　平成23年８月29日～平成23年12月21日）	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	925,185,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	74,814,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	－	－
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(%)	－	－

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成23年12月19日）での決議状況 （取得期間　平成23年12月20日～平成24年３月23日）	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	993,097,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	6,902,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	－	－
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(%)	－	－

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	199	196,377
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	4,760,345	－	4,760,345	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識し、経営にあたってまいりました。配当につきましては30％以上の連結配当性向を目標として、事業業績に応じた積極的な株主還元を実施するとともに安定配当の継続にも留意し配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は150.7％となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上にコスト競争力を高めるとともに、市場ニーズに応える開発・生産体制を強化し、グローバルな事業戦略を遂行するために役立てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成23年11月１日 取締役会決議	412	15
平成24年６月22日 定時株主総会決議	389	15

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	3,740	1,799	1,749	1,665	1,157
最低（円）	1,222	882	1,068	900	776

（注）最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	975	944	945	1,039	1,091	1,123
最低（円）	899	851	841	890	870	1,001

（注）最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長		関　敬史	昭和39年４月６日生	平成元年４月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成９年９月 同行退職 平成９年10月 当社入社 平成15年６月 取締役新規事業本部長兼ＣＭＰ事業部長 平成17年４月 取締役ＣＭＰ事業本部長 平成20年４月 代表取締役社長（現任）	(注)2	440
常務取締役	品質保証本部長	伊藤　広一	昭和30年12月30日生	昭和52年３月 当社入社 平成20年４月 生産本部長兼各務原工場長 平成21年４月 生産本部長兼生産管理部長 平成22年４月 生産本部長兼ものづくり推進部長 平成22年６月 取締役生産本部長兼ものづくり推進部長 平成23年４月 取締役品質保証本部長 平成24年４月 常務取締役品質保証本部長（現任）	(注)2	0
取締役	企画本部長	土屋　太加志	昭和30年４月20日生	昭和54年４月 ㈱東海銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成20年１月 当社へ出向 平成20年６月 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行退職 平成20年６月 取締役経営企画室長 平成22年４月 取締役企画本部長（現任）	(注)2	2
取締役	財務本部長	鈴木　彰	昭和29年７月11日生	昭和54年４月 ブリヂストンタイヤ㈱（現㈱ブリヂストン）入社 平成21年６月 ㈱ブリヂストン退職 平成21年８月 当社入社 平成22年４月 財務管理本部長兼法務部長 平成23年４月 財務本部長兼経理部長 平成23年６月 取締役財務本部長（現任）	(注)2	1
取締役	ディスク事業本部長	大脇　寿樹	昭和35年12月27日生	昭和58年４月 当社入社 平成11年４月 FUJIMI AMERICA INC.(現FUJIMI CORPORATION)出向 平成15年４月 当社商品開発部次長 平成19年４月 各務東町工場長 平成23年４月 ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.社長 平成24年６月 取締役ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.社長（現任）	(注)2	12
取締役	シリコン事業本部長	鈴木　勝弘	昭和37年３月９日生	昭和59年４月 当社入社 平成４年７月 FUJIMI AMERICA INC.(現FUJIMI CORPORATION)出向 平成17年４月 FUJIMI CORPORATION ディレクター 平成22年４月 当社営業部長 平成23年４月 シリコン事業本部長 平成24年６月 取締役シリコン事業本部長（現任）	(注)2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		石井　和廣	昭和25年１月28日生	昭和63年１月 当社入社 平成16年４月 当社経営管理本部長 平成17年４月 管理本部長 平成20年４月 財務管理本部長 平成22年４月 社長補佐 平成22年６月 常勤監査役（現任）	(注)3	5
常勤監査役		松島　伸男	昭和28年７月９日生	昭和59年４月 当社入社 平成10年４月 営業本部営業第３部長 平成13年６月 取締役経営企画室長 平成15年４月 取締役営業本部長 平成23年４月 取締役社長補佐 平成23年６月 常勤監査役（現任）	(注)3	13
監査役		髙橋　正彦	昭和19年12月23日生	昭和45年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 昭和49年10月 公認会計士登録 昭和54年10月 監査法人八木・浅野事務所(現新日本有限責任監査法人)入所　税理士登録 昭和54年11月 公認会計士・税理士髙橋正彦事務所開設 平成22年６月 新日本有限責任監査法人退所 平成23年６月 当社監査役（現任）	(注)3	－
監査役		川下　政美	昭和24年９月３日生	昭和48年４月 日本特殊陶業株式会社入社 平成16年７月 同社自動車関連事業本部営業本部中国部長 平成17年６月 同社取締役 平成20年６月 同社常務取締役 平成21年２月 同社専務取締役 平成21年６月 同社代表取締役副社長 平成23年６月 同社最高顧問 平成24年６月 当社監査役（現任）	(注)4	－
計						490

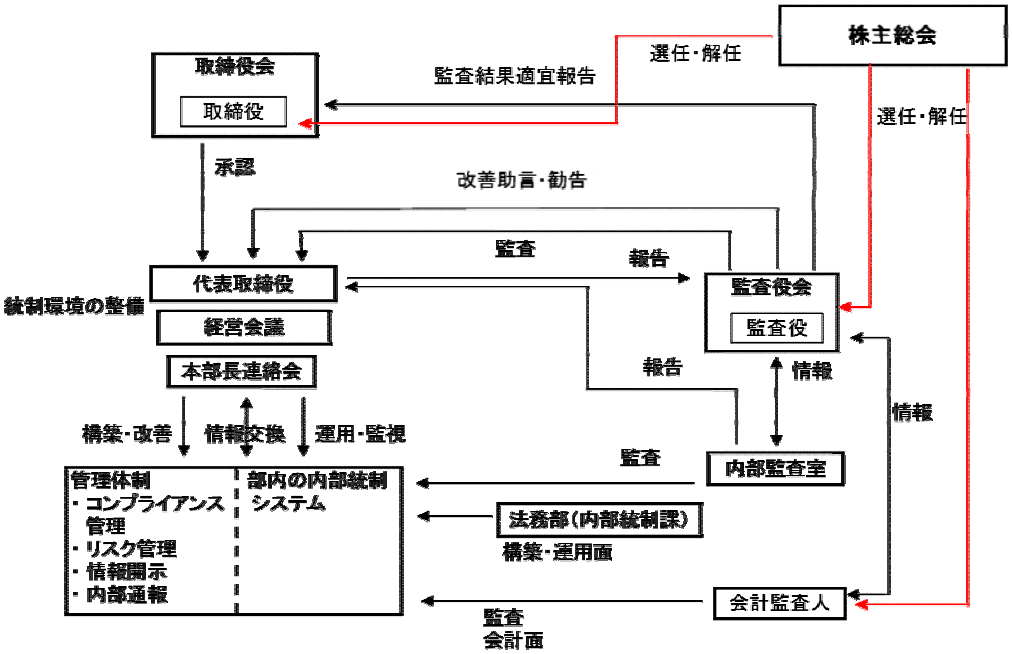
（注）１.監査役 髙橋正彦及び川下政美は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」であります。
２.平成24年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３.平成23年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４.平成24年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ　企業統治の体制



当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するとともに定期的に監査役会を開催しております。さらには監査役監査により、業務執行の適法性・妥当性を検証し、十分な監視体制を整えております。

ロ　企業統治の体制を採用する理由

当社の経営等に関する重要事項は経営会議において十分に審議のうえ全て取締役会に付議され、経営の透明性の確保を図っております。また、監査役は全ての取締役会、経営会議に出席し、業務執行の適法性、妥当性をチェックする等、経営を監視することが十分にできるため、現状の体制を採用しております。

ハ　内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の内部統制の整備（構築・運用）及び金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制システムを整備し、社内規程を制定しております。これによりコーポレート・ガバナンス体制を確立し、決算及び財務報告の作成過程に、より多くのチェックとコントロールの機会を設け、適正に運用しております。

ニ　会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は有限責任監査法人トーマツに所属する水上圭祐及び林伸文の２名であります。当社は、会計監査人に対して必要な情報を全て提供し、公正な立場から監査が実施できるよう環境を整備しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、会計士補等５名、その他６名であります。

ホ　リスク管理体制の整備の状況

平成19年８月より、リスク管理に関する関連規程・標準を制定し、当社に存在するリスクの調査及びリスク評価を行い、取り組むべき重点対応リスク及び対応部門を決定し、リスクの低減に努めております。また、年２回のリスク管理委員会を開催し、リスク対応の進捗状況の確認と取り組むべきリスクの見直しを行っております。

ヘ　責任限定契約の内容の概要

当社は、平成24年６月22日開催の第60期定時株主総会において定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

①　社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額を限度として、その責任を負う。

②　上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、社長直轄組織として４名で構成されており、内部監査計画に基づき年間を通じて全部門の業務監査を行うとともに、内部統制課と連携して内部統制監査を実施し、内部統制の質的向上に一定の効果を上げております。監査役会は監査役４名で構成されており、うち２名は社外監査役であります。監査役は取締役会等社内の重要な会議に出席し、経営に対して適切な助言や提言、意見の陳述を行うほか、監査役監査を実施することにより業務執行の適法性・妥当性を検証し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。内部監査室及び監査役は、会計監査人と適宜連携をとっております。内部統制課は財務報告に係る内部統制を含む社内のコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの状況、内部統制監査等について、内部監査室、監査役及び会計監査人と適宜連携をとっております。

なお、常勤監査役石井和廣は当社の経営管理本部及び財務管理本部に平成16年４月から平成22年３月まで在籍し、通算６年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成に従事しており、また、監査役髙橋正彦は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

③社外監査役

当社の社外監査役は２名であります。

なお、当社と社外監査役との間に、人的関係、取引の関係等はありません。

当社は、(Ⅰ)業務執行に対する監視機能を強化すること、(Ⅱ)会社経営に対する幅広い助言を得ること等を目的として独立性を有する社外監査役を選任しております。

社外監査役２名は、それぞれ公認会計士・税理士及び会社経営に精通した者であります。

当社の社外監査役として選任するための独立性に関する明確な基準又は方針はありませんが、社外監査役の選任については、一般株主との利益相反が生じる可能性、当社からの独立性の確保の状況について監査役会にて十分に審議しております。

社外監査役は、ほぼすべての取締役会に出席し、取締役の職務執行状況について幅広い視点や経験、高い専門性から適宜意見の陳述を行う等、経営監視を行っております。また、すべての監査役会に出席し、1）常勤監査役による監査役監査の結果、2）内部監査室が実施した内部統制監査や業務監査の結果、3）常勤監査役による会計監査人や代表取締役との意見交換の内容等の報告を受け、適切に助言を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行機能を持つ取締役会に対し、監査役４名中の２名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。独立性の高い社外監査役２名は、企業経営上の幅広い知識や経験又は専門性等を活かして、経営監視機能を高め、健全で透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献しているため、現状の体制としております。

④役員報酬等

イ　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	78	63	－	15	－	6
監査役（社外監査役を除く）	34	34	－	－	－	3
社外役員	10	10	－	－	－	3

ロ　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
53	5	使用人兼務役員のうち使用人分としての給与及び賞与であります。

ハ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式の保有状況

イ　投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

７銘柄　　99百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
扶桑化学工業㈱	18,000	38	取引関係強化
㈱りそなホールディングス	48,224	19	取引関係強化
東京海上ホールディングス㈱	7,245	16	取引関係強化
長瀬産業㈱	8,293	8	取引関係強化
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	16,000	6	取引関係強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	44,494	6	取引関係強化
日本研紙㈱	25,667	3	取引関係強化
㈱ＪＢＩＳホールディングス	1,300	0	取引関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
扶桑化学工業㈱	18,000	40	取引関係強化
㈱りそなホールディングス	48,224	18	取引関係強化
東京海上ホールディングス㈱	7,245	16	取引関係強化
長瀬産業㈱	8,293	8	取引関係強化
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	16,000	6	取引関係強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	44,494	6	取引関係強化
日本研紙㈱	25,667	3	取引関係強化

⑥　取締役の員数等に関する定款の定め

イ　取締役の員数

当社は、取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ　取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ　自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ　剰余金の配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年９月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

⑧　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とし、会社法第309条第２項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	30	1	30	0
連結子会社	－	－	－	－
計	30	1	30	0

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるFUJIMI CORPORATION、FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.、FUJIMI EUROPE LIMITED及びFUJIMI EUROPE GmbHは、それぞれ当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP、Deloitte KassimChan及びDeloitte & Touche GmbHに対して、財務諸表等の監査業務を委託しており、その報酬はそれぞれ19百万円、２百万円、12百万円及び５百万円であります。

また、FUJIMI CORPORATIONは、Deloitte & Touche LLPに対して内部統制構築のための助言・指導業務を委託しており、その報酬は４百万円であります。

その結果、当社の連結子会社が支払った監査業務及び非監査業務の報酬総額は44百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるFUJIMI CORPORATION、FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.、FUJIMI EUROPE GmbH及びFUJIMI TAIWAN LIMITEDは、それぞれ当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP、Deloitte KassimChan、Deloitte & Touche GmbH及び勤業眾信聯合會計師事務所に対して、財務諸表等の監査業務を委託しており、その報酬はそれぞれ19百万円、１百万円、２百万円及び１百万円であります。

また、FUJIMI CORPORATIONは、Deloitte & Touche LLPに対して内部統制構築のための助言・指導業務を、FUJIMI TAIWAN LIMITEDは勤業眾信聯合會計師事務所に対して設立のための助言・指導業務を委託しており、その報酬はそれぞれ３百万円、０百万円であります。

その結果、当社の連結子会社が支払った監査業務及び非監査業務の報酬総額は28百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加しその成果の社内展開を図っております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,468	9,490
受取手形及び売掛金	6,820	※ 6,504
有価証券	5,303	5,301
商品及び製品	2,647	2,920
仕掛品	1,033	1,245
原材料及び貯蔵品	1,367	2,075
繰延税金資産	632	434
未収還付法人税等	20	328
その他	260	246
貸倒引当金	△157	△41
流動資産合計	30,396	28,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,204	15,488
減価償却累計額	△8,240	△8,705
建物及び構築物（純額）	6,963	6,782
機械装置及び運搬具	19,096	19,324
減価償却累計額	△16,750	△17,261
機械装置及び運搬具（純額）	2,345	2,062
土地	3,391	3,392
建設仮勘定	58	818
その他	7,913	8,216
減価償却累計額	△6,753	△7,303
その他（純額）	1,160	913
有形固定資産合計	13,919	13,970
無形固定資産		
ソフトウエア	236	223
ソフトウエア仮勘定	37	206
その他	31	32
無形固定資産合計	305	462
投資その他の資産		
投資有価証券	98	99
繰延税金資産	95	48
その他	1,929	1,493
貸倒引当金	△9	△199
投資その他の資産合計	2,113	1,442
固定資産合計	16,338	15,875
資産合計	46,734	44,381

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,905	※ 3,082
短期借入金	81	41
未払法人税等	476	14
賞与引当金	595	612
その他	1,655	※ 1,773
流動負債合計	5,714	5,523
固定負債		
長期借入金	61	－
繰延税金負債	8	33
退職給付引当金	120	147
その他	27	32
固定負債合計	217	214
負債合計	5,932	5,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	5,069	5,069
利益剰余金	36,069	35,716
自己株式	△3,792	△5,711
株主資本合計	42,100	39,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	34
為替換算調整勘定	△1,597	△1,509
その他の包括利益累計額合計	△1,565	△1,475
新株予約権	61	59
少数株主持分	205	231
純資産合計	40,802	38,643
負債純資産合計	46,734	44,381

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高	30,869	27,424
売上原価	※1 21,362	※1 19,399
売上総利益	9,506	8,024
販売費及び一般管理費		
販売費	1,098	953
一般管理費	※3 5,630	※3 6,116
販売費及び一般管理費合計	※2 6,729	※2 7,070
営業利益	2,777	953
営業外収益		
受取利息	54	60
廃棄物処分益	38	36
その他	33	38
営業外収益合計	125	136
営業外費用		
支払利息	12	5
自己株式取得費用	0	10
為替差損	52	24
減価償却費	16	11
その他	3	0
営業外費用合計	85	51
経常利益	2,817	1,038
特別利益		
前期損益修正益	※4 10	－
固定資産売却益	※5 3	※5 2
投資有価証券売却益	38	1
新株予約権戻入益	1	1
その他	0	－
特別利益合計	54	6
特別損失		
固定資産除売却損	※6 65	※6 15
投資有価証券評価損	22	－
投資有価証券売却損	9	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	－
子会社清算損	－	48
特別損失合計	107	63
税金等調整前当期純利益	2,764	980
法人税、住民税及び事業税	828	157
法人税等調整額	97	260
法人税等合計	926	418
少数株主損益調整前当期純利益	1,837	562
少数株主利益	17	19
当期純利益	1,820	543

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	1,837	562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△47	2
為替換算調整勘定	△522	△88
その他の包括利益合計	△569	※　△85
包括利益	1,267	476
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,253	462
少数株主に係る包括利益	14	14

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,753	4,753
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	4,753	4,753
資本剰余金		
当期首残高	5,069	5,069
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	5,069	5,069
利益剰余金		
当期首残高	35,111	36,069
当期変動額		
剰余金の配当	△862	△971
当期純利益	1,820	543
連結子会社の決算期変更による増減額	－	74
当期変動額合計	957	△353
当期末残高	36,069	35,716
自己株式		
当期首残高	△2,764	△3,792
当期変動額		
自己株式の取得	△1,028	△1,918
当期変動額合計	△1,028	△1,918
当期末残高	△3,792	△5,711
株主資本合計		
当期首残高	42,170	42,100
当期変動額		
剰余金の配当	△862	△971
当期純利益	1,820	543
自己株式の取得	△1,028	△1,918
連結子会社の決算期変更による増減額	－	74
当期変動額合計	△70	△2,272
当期末残高	42,100	39,828

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	79	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	2
当期変動額合計	△47	2
当期末残高	31	34
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,078	△1,597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△518	87
当期変動額合計	△518	87
当期末残高	△1,597	△1,509
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△998	△1,565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△566	89
当期変動額合計	△566	89
当期末残高	△1,565	△1,475
新株予約権		
当期首残高	63	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	61	59
少数株主持分		
当期首残高	191	205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	26
当期変動額合計	14	26
当期末残高	205	231
純資産合計		
当期首残高	41,426	40,802
当期変動額		
剰余金の配当	△862	△971
当期純利益	1,820	543
自己株式の取得	△1,028	△1,918
連結子会社の決算期変更による増減額	－	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△554	113
当期変動額合計	△624	△2,158
当期末残高	40,802	38,643

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,764	980
減価償却費	1,991	1,921
長期前払費用償却額	11	2
前期損益修正損益（△は益）	△10	－
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	41	74
退職給付引当金の増減額（△は減少）	21	27
賞与引当金の増減額（△は減少）	138	△4
受取利息及び受取配当金	△57	△63
支払利息	12	5
為替差損益（△は益）	31	25
固定資産除売却損益（△は益）	62	12
子会社清算損益（△は益）	－	48
売上債権の増減額（△は増加）	1,036	130
仕入債務の増減額（△は減少）	△289	26
たな卸資産の増減額（△は増加）	△561	△1,161
未払金の増減額（△は減少）	93	△34
その他	△182	3
小計	5,115	1,996
利息及び配当金の受取額	68	64
利息の支払額	△13	△5
法人税等の支払額	△837	△892
法人税等の還付額	9	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,342	1,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,505	△2,615
定期預金の払戻による収入	1,500	2,508
有価証券の取得による支出	－	△800
有形固定資産の取得による支出	△508	△1,707
無形固定資産の取得による支出	△63	△267
投資有価証券の売却及び償還による収入	108	2
その他	△2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△471	△2,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△87	－
長期借入金の返済による支出	△87	△79
自己株式の取得による支出	△1,028	△1,918
配当金の支払額	△862	△971
その他	△7	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,073	△2,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	△171	△146
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,626	△4,841
現金及び現金同等物の期首残高	14,639	16,265
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	－	155
現金及び現金同等物の期末残高	※　16,265	※　11,579

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　４社

FUJIMI CORPORATION

FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.

FUJIMI EUROPE GmbH

FUJIMI TAIWAN LIMITED

上記のうち、FUJIMI TAIWAN LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたFUJIMI EUROPE LIMITEDは、平成24年３月30日付で清算が結了したため、清算結了時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書についてのみ連結の範囲に含めております。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

当連結会計年度より、連結子会社４社（FUJIMI CORPORATION、FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.、FUJIMI EUROPE GmbH、FUJIMI EUROPE LIMITED）は決算日を12月31日より３月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該子会社の平成23年１月１日から平成23年３月31日までの３ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減としております。

３．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

イ　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により処理しております。）

ロ　時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社においては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　７～50年

機械装置及び運搬具　　４～９年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社は、従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた280百万円は、「未収還付法人税等」20百万円、「その他」260百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウエア仮勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた68百万円は、「ソフトウエア仮勘定」37百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた３百万円は、「自己株式取得費用」０百万円、「その他」３百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた２百万円は、「新株予約権戻入益」１百万円、「その他」０百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却及び評価損益（△は益）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却及び評価損益（△は益）」に表示していた△６百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－百万円	225百万円
支払手形	－	186
設備関係支払手形（流動負債「その他」）	－	1

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
114百万円	120百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
運賃諸掛	880百万円	767百万円
給料及び賞与	2,215	2,390
賞与引当金繰入額	323	326
退職給付費用	65	107
減価償却費	650	799
貸倒引当金繰入額	48	76

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2,109百万円	2,415百万円

※４　前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
過年度たな卸資産修正　10百万円	－百万円

※５　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物及び構築物　0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具　2	－
土地　0	－
その他　0	2
計　3	2

※６　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
建物及び構築物	0百万円		1百万円
機械装置及び運搬具	5		12
建設仮勘定	54		－
ソフトウェア仮勘定	－		0
その他	5		0
計	65		15

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1百万円
組替調整額	0
税効果調整前	1
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	2
為替換算調整勘定：	
当期発生額	△136
組替調整額	48
税効果調整前	△88
税効果額	－
為替換算調整勘定	△88
その他の包括利益合計	△85

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,699	－	－	30,699
合計	30,699	－	－	30,699
自己株式				
普通株式（注）	1,960	800	－	2,760
合計	1,960	800	－	2,760

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加800千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加800千株、単元未満株式の買取による増加０千株（138株）であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	61
合計		－	－	－	－	－	61

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月23日定時株主総会	普通株式	431	15	平成22年３月31日	平成22年６月24日
平成22年11月１日取締役会	普通株式	431	15	平成22年９月30日	平成22年12月６日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月22日定時株主総会	普通株式	558	利益剰余金	20	平成23年３月31日	平成23年６月23日

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,699	－	－	30,699
合計	30,699	－	－	30,699
自己株式				
普通株式（注）	2,760	2,000	－	4,760
合計	2,760	2,000	－	4,760

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取による増加０千株（199株）であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	59
合計		－	－	－	－	－	59

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月22日定時株主総会	普通株式	558	20	平成23年３月31日	平成23年６月23日
平成23年11月１日取締役会	普通株式	412	15	平成23年９月30日	平成23年12月５日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月22日定時株主総会	普通株式	389	利益剰余金	15	平成24年３月31日	平成24年６月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	12,468百万円	9,490百万円
有価証券勘定	5,303	5,301
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,505	△2,412
償還期間が３か月を超える短期投資（有価証券）	－	△800
現金及び現金同等物	16,265	11,579

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、ホストコンピュータ「その他（工具、器具及び備品）」であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウエア	27	25	1
その他	31	30	1
合計	59	56	2

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	2	－
合計	2	－

（注）１．未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．当連結会計年度につきましては、当連結会計年度中にリース契約が終了したことにより、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	16	2
減価償却費相当額	16	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	10	12
１年超	7	2
合計	17	15

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用標準に定める限度額内で安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入によって行う方針であります。また、デリバティブは外貨建営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後１年以内で、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社グループの与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引状況、経済情勢等の変化があった場合は速やかに与信枠を見直し、回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブについては、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての一部営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用すること等により、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,468	12,468	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,820		
貸倒引当金(*1)	△157		
	6,663	6,663	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,401	5,401	－
資産計	24,533	24,533	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,905	2,905	－
(2) 短期借入金	81	81	0
(3) 未払法人税等	476	476	－
(4) 長期借入金	61	59	△1
負債計	3,524	3,522	△1
デリバティブ取引(*2)	8	8	－

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,490	9,490	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,504		
貸倒引当金(*1)	△41		
	6,462	6,462	－
(3) 未収還付法人税等	328	328	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,401	5,401	－
資産計	21,683	21,683	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,082	3,082	－
(2) 短期借入金	41	41	－
(3) 未払法人税等	14	14	－
負債計	3,137	3,137	－
デリバティブ取引(*2)	(21)	(21)	－

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、有価証券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,466	－	－	－
受取手形及び売掛金	6,663	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	5,303	－	－	－
合計	24,433	－	－	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,489	－	－	－
受取手形及び売掛金	6,462	－	－	－
未収還付法人税等	328	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	5,301	－	－	－
合計	21,582	－	－	－

３．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	69	26	43
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	69	26	43
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	53	△24
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	5,303	5,303	―
	小計	5,332	5,356	△24
合計		5,401	5,382	18

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71	26	45
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	71	26	45
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28	30	△2
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	5,301	5,301	―
	小計	5,330	5,332	△2
合計		5,401	5,358	42

４．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	108	38	9
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	108	38	9

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2	1	0
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	2	1	0

５．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について22百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

区　　分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買　建				
	円	623	－	4	4
	売　建				
	米ドル	378	－	4	4
合計		1,001	－	8	8

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

区　　分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買　建				
	円	554	－	△21	△21
	売　建				
	米ドル	279	－	△0	△0
合計		833	－	△21	△21

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、一時金制度、確定給付年金制度、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を採用しております。勤続期間が１年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき退職金を支払うこととなっております。

また、在外の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、当社は、日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該年金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できない場合に該当しますので、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
年金資産の額	108,492百万円	105,046百万円
年金財政計算上の給付債務の額	136,167	132,729
差引額	△27,675	△27,683

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.57%	2.42%

(3)補足説明

前連結会計年度における上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,571百万円、資産評価調整加算額15,407百万円及び財政上の剰余金13,302百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金63百万円を費用処理しております。

当連結会計年度における上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高26,082百万円、資産評価調整加算額5,338百万円及び財政上の剰余金3,737百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金67百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

２．退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(1) 退職給付債務	△1,363	△1,362
(2) 年金資産	1,290	1,223
(3) 未積立退職給付債務(1) ＋(2)	△72	△139
(4) 未認識数理計算上の差異	△31	△4
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) ＋(4)	△104	△144
(6) 前払年金費用	16	3
(7) 退職給付引当金(5) －(6)	△120	△147

（注）　厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

３．退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
退職給付費用	419	452
(1) 勤務費用	87	89
(2) 利息費用	28	27
(3) 期待運用収益	△17	△16
(4) 厚生年金基金への拠出額	211	229
(5) 確定拠出型年金制度への拠出額	105	106
(6) 数理計算上の差異の費用処理額	3	14

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.00%	2.00%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
1.25%	1.25%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

５年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

（ストック・オプション等関係）

１．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別利益（新株予約権戻入益）	1	1

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　7名 当社監査役　3名 当社従業員　55名 当社子会社取締役　5名 当社子会社従業員　4名	当社取締役　6名 当社従業員　69名 当社子会社取締役　5名 当社子会社従業員　1名
株式の種類別ストック・オプション数（注）	普通株式　301,000株	普通株式　167,500株
付与日	平成16年７月28日	平成19年12月３日
権利確定条件	付与日（平成16年７月28日）以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること。但し、役員を退任又は定年退職により退職した場合、退任若しくは退職の日より２年を経過していないこと。	定めはありません。
対象勤務期間	自　平成16年７月28日 至　平成18年６月30日	定めはありません。
権利行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成23年６月30日 役員を退任又は定年退職により退職した場合、退任若しくは退職の日より２年を経過していないこと。	自　平成21年11月16日 至　平成26年６月30日 役員を退任又は退職した場合、退任若しくは退職の日より２年を経過していないこと。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	132,000	155,000
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	132,000	5,000
未行使残	－	150,000

②単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格　（円）	1,462	1,864
行使時平均株価　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	396

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
たな卸資産	201百万円	146百万円
未払事業税	45	－
賞与引当金	282	259
未実現利益	127	72
貸倒引当金	2	17
減損損失	317	265
減価償却費	46	4
投資有価証券	31	8
会員権	6	5
退職給付引当金	42	51
その他	67	65
繰延税金資産小計	1,170	896
評価性引当額	△379	△334
繰延税金資産合計	790	561
繰延税金負債		
未収事業税	－	△19
在外子会社留保利益	△46	△41
その他有価証券評価差額金	△9	△8
その他	△15	△49
繰延税金負債合計	△70	△119
繰延税金資産の純額	720	442

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	632百万円	434百万円
固定資産－繰延税金資産	95	48
流動負債－その他	－	△7
固定負債－繰延税金負債	△8	△33

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.6%	40.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当額の増加	1.5	0.2
役員賞与否認	0.6	0.6
連結子会社税率差異	△2.4	△8.7
未実現利益	△0.5	4.6
税額控除	△7.0	△3.6
子会社清算損	－	2.0
修正申告	－	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	2.9
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	42.7

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が１百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に研磨材を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア及び欧州の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の４つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は営業利益であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
売上高							
外部顧客への売上高	21,603	4,718	2,823	1,723	30,869	－	30,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,434	725	－	－	5,159	△5,159	－
計	26,037	5,443	2,823	1,723	36,028	△5,159	30,869
セグメント利益	3,472	163	179	106	3,922	△1,145	2,777
セグメント資産	24,934	4,182	2,663	953	32,734	14,000	46,734
その他の項目							
減価償却費	1,728	190	32	5	1,957	34	1,991
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	869	38	11	2	922	1	924

当連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
売上高							
外部顧客への売上高	18,293	4,306	2,896	1,927	27,424	－	27,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,052	923	－	－	4,976	△4,976	－
計	22,346	5,229	2,896	1,927	32,400	△4,976	27,424
セグメント利益	1,502	143	167	144	1,958	△1,004	953
セグメント資産	24,207	4,152	3,845	980	33,185	11,196	44,381
その他の項目							
減価償却費	1,682	170	28	6	1,887	33	1,921
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,194	261	655	0	2,112	3	2,116

（注）１．調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	121	110
各報告セグメントに配分していない全社費用※	△1,170	△1,135
棚卸資産の調整額	△96	20
合計	△1,145	△1,004

※全社費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント内部の取引消去	△1,809	△1,597
各報告セグメントに配分していない全社資産※	16,121	13,092
棚卸資産の調整額	△312	△298
合計	14,000	11,196

※全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		アジア			欧州	合計
		内、米国		内、台湾	内、韓国		
11,579	3,829	3,796	13,469	4,282	3,346	1,990	30,869

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	欧州	合計
12,125	1,572	218	2	13,919

（注）北米の区分に属する国は米国であります。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業㈱	5,677	日　　本

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		アジア			欧州	合計
		内、米国		内、台湾	内、韓国		
9,568	3,282	3,244	12,389	3,788	3,598	2,183	27,424

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	欧州	合計
11,388	1,681	898	2	13,970

（注）北米の区分に属する国は米国であります。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業㈱	4,724	日　　本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	1,450円83銭	1,478円56銭
１株当たり当期純利益金額	63円82銭	19円91銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	40,802	38,643
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	266	291
（うち新株予約権（百万円））	(61)	(59)
（うち少数株主持分（百万円））	(205)	(231)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	40,535	38,352
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	27,939,354	25,939,155

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,820	543
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,820	543
期中平均株式数（株）	28,518,654	27,282,160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年６月24日株主総会決議の新株予約権 （新株予約権の数　660個） 平成19年６月22日株主総会決議の新株予約権 （新株予約権の数　1,550個） 新株予約権の概要は、「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年６月22日株主総会決議の新株予約権 （新株予約権の数　1,500個） 新株予約権の概要は、「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	81	41	5.6	－
１年以内に返済予定のリース債務	9	6	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	61	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	13	14	－	平成25年～27年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	165	62	－	－

（注）１．平均利率については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．１年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に、また、リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）は固定負債の「その他」にそれぞれ含めております。

３．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

４．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	6	5	1	－

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	7,270	14,631	21,002	27,424
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	479	1,022	1,178	980
四半期（当期）純利益金額（百万円）	275	688	602	543
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	9.88	24.68	21.83	19.91

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	9.88	14.81	△3.18	△2.25

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,298	7,317
受取手形	1,239	※2 910
売掛金	※1 5,519	※1 5,157
有価証券	5,299	5,301
商品及び製品	1,450	1,626
仕掛品	973	1,120
原材料及び貯蔵品	973	1,583
前払費用	15	22
繰延税金資産	382	252
未収還付法人税等	－	254
その他	288	273
貸倒引当金	△152	△36
流動資産合計	26,290	23,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,795	12,013
減価償却累計額	△6,588	△6,931
建物（純額）	5,206	5,081
構築物	1,187	1,189
減価償却累計額	△894	△935
構築物（純額）	293	253
機械及び装置	16,577	16,606
減価償却累計額	△14,423	△14,837
機械及び装置（純額）	2,153	1,768
車両運搬具	114	113
減価償却累計額	△110	△111
車両運搬具（純額）	3	1
工具、器具及び備品	7,280	7,119
減価償却累計額	△6,198	△6,294
工具、器具及び備品（純額）	1,081	825
土地	3,322	3,322
リース資産	36	26
減価償却累計額	△15	△8
リース資産（純額）	21	17
建設仮勘定	47	119
有形固定資産合計	12,129	11,390
無形固定資産		
借地権	20	20
ソフトウエア	224	218
リース資産	0	2
ソフトウエア仮勘定	37	206

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
その他	10	9
無形固定資産合計	293	457
投資その他の資産		
投資有価証券	98	99
関係会社株式	2,627	3,183
関係会社長期貸付金	238	188
破産更生債権等	－	378
長期前払費用	20	18
繰延税金資産	96	90
長期預金	1,800	1,000
その他	103	92
貸倒引当金	△8	△199
投資その他の資産合計	4,976	4,852
固定資産合計	17,399	16,700
資産合計	43,690	40,484
負債の部		
流動負債		
支払手形	637	※2 738
買掛金	2,052	1,965
リース債務	9	6
未払金	836	725
未払費用	168	160
未払法人税等	449	－
前受金	32	25
賞与引当金	595	573
設備関係未払金	458	268
その他	47	※2 78
流動負債合計	5,287	4,543
固定負債		
リース債務	13	14
退職給付引当金	120	147
資産除去債務	14	18
固定負債合計	148	180
負債合計	5,435	4,723

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金		
資本準備金	5,038	5,038
その他資本剰余金	31	31
資本剰余金合計	5,069	5,069
利益剰余金		
利益準備金	362	362
その他利益剰余金		
別途積立金	27,000	28,500
繰越利益剰余金	4,768	2,692
利益剰余金合計	32,130	31,554
自己株式	△3,792	△5,711
株主資本合計	38,161	35,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	34
評価・換算差額等合計	31	34
新株予約権	61	59
純資産合計	38,254	35,760
負債純資産合計	43,690	40,484

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高		
商品売上高	928	835
製品売上高	25,109	21,511
売上高合計	26,037	22,346
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	－	0
当期商品仕入高	835	781
合計	835	781
商品期末たな卸高	0	14
商品売上原価	835	766
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,476	1,450
当期製品製造原価	16,649	14,921
当期製品仕入高	703	577
合計	18,829	16,948
製品他勘定振替高	※6　23	※6　28
製品期末たな卸高	1,450	1,611
製品売上原価	※1　17,356	※1　15,308
売上原価合計	18,191	16,075
売上総利益	7,846	6,271
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	820	711
販売手数料	197	160
広告宣伝費	20	17
役員報酬	140	123
給料及び賞与	1,646	1,856
賞与引当金繰入額	297	305
退職給付費用	63	70
法定福利費	298	333
福利厚生費	61	77
教育研修費	40	32
採用費	48	46
賃借料	65	54
租税公課	39	36
消耗品費	348	369
旅費及び交通費	136	162
通信費	28	33
交際費	13	17
貸倒引当金繰入額	48	75
減価償却費	580	729
支払手数料	282	310
その他	460	506
販売費及び一般管理費合計	※2　5,638	※2　6,030
営業利益	2,207	240

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業外収益		
受取利息	27	32
受取配当金	※3 349	※3 217
受取ロイヤリティー	※3 121	※3 97
廃棄物処分益	33	33
その他	30	45
営業外収益合計	561	426
営業外費用		
自己株式取得費用	0	10
為替差損	33	25
減価償却費	16	11
その他	3	0
営業外費用合計	53	47
経常利益	2,715	619
特別利益		
前期損益修正益	※4 10	－
投資有価証券売却益	38	1
新株予約権戻入益	1	1
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	51	4
特別損失		
固定資産除却損	※5 65	※5 15
投資有価証券売却損	9	0
投資有価証券評価損	22	－
その他	9	－
特別損失合計	107	15
税引前当期純利益	2,659	608
法人税、住民税及び事業税	666	76
法人税等調整額	160	136
法人税等合計	826	213
当期純利益	1,832	395

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
Ⅰ．材料費		10,941	65.8	9,497	63.0
Ⅱ．労務費		2,657	16.0	2,674	17.7
Ⅲ．経費	※１	3,017	18.2	2,911	19.3
当期総製造費用		16,616	100.0	15,082	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,005		973	
合計		17,622		16,056	
他勘定振替高	※２	0		15	
期末仕掛品たな卸高		973		1,120	
当期製品製造原価		16,649		14,921	

原価計算の方法

工程別実際総合原価計算を採用しております。

（注）※１．主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
外注加工費	116	283
修繕費	219	229
電力費	279	264
消耗品費	511	485
減価償却費	1,184	997

※２．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
材料費	－	10
消耗品費	0	4
合計	0	15

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,753	4,753
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	4,753	4,753
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,038	5,038
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	5,038	5,038
その他資本剰余金		
当期首残高	31	31
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	31	31
資本剰余金合計		
当期首残高	5,069	5,069
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	5,069	5,069
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	362	362
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	362	362
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	27,000	27,000
当期変動額		
別途積立金の積立	－	1,500
当期変動額合計	－	1,500
当期末残高	27,000	28,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,797	4,768
当期変動額		
剰余金の配当	△862	△971
当期純利益	1,832	395
別途積立金の積立	－	△1,500
当期変動額合計	970	△2,075
当期末残高	4,768	2,692

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	31,159	32,130
当期変動額		
剰余金の配当	△862	△971
当期純利益	1,832	395
当期変動額合計	970	△575
当期末残高	32,130	31,554
自己株式		
当期首残高	△2,764	△3,792
当期変動額		
自己株式の取得	△1,028	△1,918
当期変動額合計	△1,028	△1,918
当期末残高	△3,792	△5,711
株主資本合計		
当期首残高	38,218	38,161
当期変動額		
剰余金の配当	△862	△971
当期純利益	1,832	395
自己株式の取得	△1,028	△1,918
当期変動額合計	△57	△2,494
当期末残高	38,161	35,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	79	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	2
当期変動額合計	△47	2
当期末残高	31	34
評価・換算差額等合計		
当期首残高	79	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	2
当期変動額合計	△47	2
当期末残高	31	34
新株予約権		
当期首残高	63	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	61	59

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
純資産合計		
当期首残高	38,361	38,254
当期変動額		
剰余金の配当	△862	△971
当期純利益	1,832	395
自己株式の取得	△1,028	△1,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	0
当期変動額合計	△107	△2,494
当期末残高	38,254	35,760

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により処理しております。）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
機械及び装置	５～９年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

外貨建取引の一部について為替変動を回避するために為替予約を行っており、これらはすべて振当処理を採用しております。当該為替予約は外貨建売掛金及び外貨建買掛金を対象としておりますが、一部予定取引が含まれております。

また、取引にあたっては社内規定に従い、対象となる債権及び債務を特定のうえ、担当営業部門で予約取引を行い、経理部にて管理しております。

なお、ヘッジ有効性の判断については、採用しているヘッジ会計が、為替予約に係る個別振当処理のみであり、ヘッジ有効性の検証は省略しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表）

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウエア仮勘定」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた47百万円は、「ソフトウエア仮勘定」37百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた３百万円は、「自己株式取得費用」０百万円、「その他」３百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」及び「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた２百万円は、「新株予約権戻入益」１百万円、「固定資産売却益」０百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた19百万円は、「投資有価証券売却損」９百万円、「その他」９百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
売掛金	1,229百万円	930百万円

※２　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－百万円	225百万円
支払手形	－	186
設備関係支払手形（流動負債「その他」）	－	1

（損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
103百万円	147百万円

※２　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
1,813百万円	2,149百万円

※３　関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
受取配当金	346百万円	215百万円
受取ロイヤリティー	121	97

※４　前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
過年度たな卸資産修正	10百万円	－百万円

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
建物	－百万円		1百万円
構築物	0		－
機械及び装置	5		12
車両運搬具	0		0
工具、器具及び備品	5		0
建設仮勘定	54		－
ソフトウエア	－		0
計	65		15

※６　他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
販売促進費	22百万円		24百万円
消耗品費	0		4
その他	－		0
計	23		28

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	1,960	800	－	2,760
合計	1,960	800	－	2,760

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加800千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加800千株、単元未満株式の買取による増加０千株（138株）であります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	2,760	2,000	－	4,760
合計	2,760	2,000	－	4,760

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取による増加０千株（199株）であります。

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、ホストコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	31	30	1
ソフトウェア	27	25	1
合計	59	56	2

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	2	－
合計	2	－

（注）１．未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．当事業年度につきましては、当事業年度中にリース契約が終了したことにより、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	16	2
減価償却費相当額	16	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,183百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,627百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
たな卸資産	102百万円	76百万円
未払事業税	45	－
賞与引当金	271	244
減損損失	317	265
投資有価証券	31	8
会員権	6	5
退職給付引当金	42	51
その他	53	56
繰延税金資産小計	869	708
評価性引当額	△379	△334
繰延税金資産計	489	373
繰延税金負債		
未収事業税	－	△19
その他有価証券評価差額金	△9	△8
その他	△1	△2
繰延税金負債合計	△10	△30
繰延税金資産の純額	478	343

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.6%	40.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0	△13.7
住民税均等割	0.4	1.0
評価性引当額の増加	1.6	0.4
役員賞与否認	0.6	1.0
税額控除	△7.3	△4.0
修正申告	－	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	4.7
その他	0.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	35.0

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が１百万円、それぞれ増加しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	1,367円01銭	1,376円34銭
１株当たり当期純利益金額	64円27銭	14円50銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,832	395
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,832	395
期中平均株式数（株）	28,518,654	27,282,160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年６月24日株主総会決議の新株予約権 （新株予約権の数　660個） 平成19年６月22日株主総会決議の新株予約権 （新株予約権の数　1,550個） 新株予約権の概要は、「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年６月22日株主総会決議の新株予約権 （新株予約権の数　1,500個） 新株予約権の概要は、「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	扶桑化学工業㈱	18,000	40
		㈱りそなホールディングス	48,224	18
		東京海上ホールディングス㈱	7,245	16
		長瀬産業㈱	8,293	8
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	16,000	6
		みずほフィナンシャルグループ㈱	44,494	6
		日本研紙㈱	25,667	3
		計	167,923	99

【その他】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	公社債投資信託	3,001	3,001
		合同運用金銭信託（２銘柄）	2,300	2,300
		計	5,301	5,301

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	11,795	221	3	12,013	6,931	345	5,081
構築物	1,187	1	－	1,189	935	40	253
機械及び装置	16,577	256	228	16,606	14,837	629	1,768
車両運搬具	114	0	1	113	111	2	1
工具、器具及び備品	7,280	376	537	7,119	6,294	608	825
土地	3,322	－	－	3,322	－	－	3,322
リース資産	36	6	15	26	8	9	17
建設仮勘定	47	119	47	119	－	－	119
有形固定資産計	40,361	983	834	40,510	29,119	1,636	11,390
無形固定資産							
借地権	20	－	－	20	－	－	20
ソフトウエア	480	94	54	520	302	100	218
リース資産	1	2	0	2	0	0	2
ソフトウエア仮勘定	37	206	37	206	－	－	206
その他	23	－	－	23	14	1	9
無形固定資産計	563	304	92	774	317	102	457
長期前払費用	110	0	76	34	16	2	18
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

(1)建物	溶射材事業部	139百万円
(2)機械及び装置	枇杷島工場	47百万円
	各務原工場	54百万円
	溶射材事業部	114百万円
(3)工具、器具及び備品	品質管理部	41百万円
	研究開発センター	280百万円
(4)ソフトウエア	ＩＴ推進室	64百万円

２．当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	研究開発センター	484百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	160	101	－	26	235
賞与引当金	595	573	595	－	573

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

１）現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	4,837
普通預金	67
定期預金	2,412
小計	7,316
合計	7,317

２）受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱ヤマトメ	374
日本アランダム㈱	283
㈱ユタカ・トレンズ	87
㈱ノリタケカンパニーリミテド	45
スピードファム㈱	44
その他	75
合計	910

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年４月　※	385
〃　５月	135
〃　６月	177
〃　７月	204
〃　８月	7
合計	910

※期末日満期手形225百万円を含んでおります。

3）売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
長瀬産業㈱	1,272
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.	512
㈱マブチ・エスアンドティー	487
TOPCO SCIENTIFIC CO.,LTD	484
㈱三幸商会	390
その他	2,010
合計	5,157

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
5,519	22,921	23,283	5,157	81.9	85

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4）商品及び製品

区分			金額（百万円）
商品	原材料等		14
	合計		14
製品	研磨材	アルミナ質研磨材	286
		炭化けい素質研磨材	185
		その他の研磨材	0
		小計	472
	鏡面仕上材	アルミナ系鏡面仕上材	23
		シリカ系鏡面仕上材	606
		その他の鏡面仕上材	191
		小計	821
	その他		317
	合計		1,611
商品及び製品合計			1,626

5）仕掛品

区分		金額（百万円）
研磨材	アルミナ質研磨材	387
	炭化けい素質研磨材	379
	小計	767
鏡面仕上材	アルミナ系鏡面仕上材	50
	シリカ系鏡面仕上材	23
	その他の鏡面仕上材	16
	小計	90
その他	研削用工具	8
	その他	253
	小計	262
仕掛品合計		1,120

6）原材料及び貯蔵品

区分			金額（百万円）
原材料	研磨材	アルミナ質研磨材	586
		炭化けい素質研磨材	128
		小計	714
	鏡面仕上材	アルミナ系鏡面仕上材	12
		シリカ系鏡面仕上材	272
		その他の鏡面仕上材	0
		小計	286
	その他	研削用工具	2
		その他	335
		小計	337
		副資材	20
	合計		1,359
貯蔵品	生産用消耗品		152
	機械装置用部品		54
	試薬及び工業薬品		12
	その他		4
	合計		223
原材料及び貯蔵品合計			1,583

7）関係会社株式

区分	金額（百万円）
FUJIMI CORPORATION	2,439
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN.BHD.	129
FUJIMI EUROPE GmbH	56
FUJIMI TAIWAN LIMITED	557
合計	3,183

8）支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大豊化学㈱	366
睦物産㈱	165
岩谷産業㈱	50
東海窯礦㈱	46
㈱ミヤタコーポレーション	25
その他	84
合計	738

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年４月　※	382
〃　５月	147
〃　６月	207
合計	738

※期末日満期手形186百万円を含んでおります。

9）買掛金

相手先	金額（百万円）
扶桑化学工業㈱	715
ラサ商事㈱	415
大豊化学㈱	88
住友商事ケミカル㈱	64
日本軽金属㈱	55
その他	626
合計	1,965

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	１００株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 愛知県名古屋市中区栄三丁目７番20号 日本証券代行株式会社　名古屋支店
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	―――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 （ホームページアドレス　http://www.fujimiinc.co.jp/）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成23年６月22日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年６月22日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第60期第１四半期）（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）平成23年８月９日 東海財務局長に提出
（第60期第２四半期）（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）平成23年11月８日 東海財務局長に提出
（第60期第３四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月８日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成23年６月24日 東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年８月12日 東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　平成23年８月１日　至　平成23年８月31日）平成23年９月15日 東海財務局長に提出
報告期間（自　平成23年９月１日　至　平成23年９月30日）平成23年10月７日 東海財務局長に提出
報告期間（自　平成23年10月１日　至　平成23年10月31日）平成23年11月10日 東海財務局長に提出
報告期間（自　平成23年11月１日　至　平成23年11月30日）平成23年12月７日 東海財務局長に提出
報告期間（自　平成23年12月１日　至　平成23年12月31日）平成24年１月13日 東海財務局長に提出
報告期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年１月31日）平成24年２月14日 東海財務局長に提出
報告期間（自　平成24年２月１日　至　平成24年２月29日）平成24年３月14日 東海財務局長に提出
報告期間（自　平成24年３月１日　至　平成24年３月31日）平成24年４月６日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月22日

株式会社フジミインコーポレーテッド

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上　圭祐	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　伸文	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジミインコーポレーテッドの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジミインコーポレーテッド及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジミインコーポレーテッドの平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジミインコーポレーテッドが平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月22日

株式会社フジミインコーポレーテッド

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上　圭祐	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　伸文	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジミインコーポレーテッドの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジミインコーポレーテッドの平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年６月22日
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　関　敬史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目１番地１
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長　関敬史は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社２社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社２社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している当社と、金額的重要性の観点から連結子会社１社を「重要な事業拠点」として決定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「売上原価」、「買掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価を行った結果、当事業年度の末日である平成24年３月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

付記すべき事項はありません。

５【特記事項】

特記すべき事項はありません。